

## 様式第5 - (ハ) - ②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ハ-②)

令和 年 月 日

御前崎市長 下村 勝 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印

私は、\_\_\_\_\_業(注3)を営んでいるが、下記のとおり、\_\_\_\_\_ (注4)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

主たる業種の減少率	% (実績)
全体の減少率	% (実績)

A : 最近1か月間の売上高等

主たる業種の売上高等	円
全体の減少率	円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等	主たる業種の売上高等	円
	全体の売上高等	円

(ロ) (イ)の期間を含めた今後3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

主たる業種の減少率	% (実績見込み)
全体の減少率	% (実績見込み)

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

主たる業種の売上高等	円
全体の売上高等	円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等	主たる業種の売上高等	円
	全体の売上高等	円

(注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 本業とは別に、円高の影響による経営の安定の支障について具体的な内容を記載した書面を添付する。

(注3) \_\_\_\_\_には、主たる事業が属する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注4) \_\_\_\_\_には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

②・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

御商観第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで  
認定者 御前崎市長 下村 勝 ㊞

申請者名：\_\_\_\_\_

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

当社の主たる事業が属する業種は\_\_\_\_\_ (※1)

業種(※2)	最近1年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	100%

※1：最近1年間の売上高が最大の業種名(主たる業種)を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※2：業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2：最近1か月の売上高)

主たる業種の 月の売上高【A】	円
全体の 月の売上高【A'】	円

(表3：最近1か月の前年同月の売上高)

主たる業種の前年 月の売上高【B】	円
全体の前年 月の売上高【B'】	円

(イ) 最近1か月の主たる業種の減少率

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(イ') 最近1か月の全体の減少率

$$\frac{【B'】 \text{円} - 【A'】 \text{円}}{【B'】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(表4：最近1か月の後の2か月の見込み売上高)

主たる業種の 月の売上高【C】	円
全体の 月の売上高【C'】	円

(表5：最近1か月の後の2か月の前年同期の売上高)

主たる業種の前年 月の売上高【D】	円
全体の前年 月の売上高【D'】	円

(ロ) (イ) の期間を含めた今後3か月間の主たる業種の売上高等の実績見込み

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(ロ') (イ') の期間を含めた今後3か月間の全体の売上高等の実績見込み

$$\frac{【B'】 \text{円} - 【A'】 \text{円}}{【B'】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(注) 申請にあたっては、主たる業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の売上高が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳など)の提出が必要。